

平成28年度第3回市民と市長の対話集会

市長と語ろう！

ほっとミーティング

テーマ ひらつかの「子育て・高齢福祉・安心安全」

開催結果報告書

- 1 開催日時 平成28年(2016年)10月19日(水)
午後7時から午後9時まで
- 2 開催場所 中原公民館 1階大ホール
- 3 参加者 10人 傍聴者 15人



ほっとミーティングの様子

4 市長あいさつ

皆さん、こんばんは。今日は、市民と市長の対話集会に、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、皆さんにおかれましては、それぞれの立場で、まちづくりに御尽力いただいていると思います。改めてお礼申し上げます。

さて、全国的にも、自治体を取り巻く状況は年々厳しくなる中で、本市も例外ではなく、少子高齢化と人口減少が課題となっています。本市では、平成22年11月、人口が26万863人とピークを迎えていますが、それから徐々に減少し、現在は約25万6000人となっています。

こうした状況の中、どうしたら本市が生き残っていけるかを検討し、課題の解決を目指すうえで作ったのが、平塚市の新たな総合計画である「ひらつかNext」です。この総合計画で大きく取り上げているのは4点。「強みを活かしたしごとづくり」、「子どもを産み育てやすい環境づくり」、「高齢者がいきいきと暮らすまちづくり」、「安心・安全に暮らすまちづくり」となります。

特に、皆さんの生活に密接に関わるのが、子育ての問題、高齢福祉の問題、安心安全の問題だと思います。地域に住む皆さんの率直な意見を聞くことによって、より良いまちづくりに反映出来ればと考えています。

5 主なミーティングの内容

①子育てについて

【参加者】

2人の子を持つ母親ですが、子どもたちの成長の支援は、学校だけで完結できるものではないし、家庭だけでも難しいと思います。やはり、実際に住んでいる地域の人たちの力添えが必要だと感じます。熊本県で地震もありましたし、災害時の不安があります。そうした観点からも、地域との連携が一層求められています。しかし、そうした交流の場が少ないようです。地域との接点が少なくなり、特に子どもたちは、地域から孤立しているように見えます。そうした点が改善できればいいと考えます。

【参加者】

地域の子ども会の衰退が心配です。理由は三点あると考えています。一点目は、学校区と町内区の区割りが一致しておらず、子どもたちの積極的な参加が図られないこと。二点目は、保護者が子ども会の役員を避けるために、子どもを子ども会に参加させないこと。三点目は、スポーツ等のクラブ活動を優先するために、子ども会の参加を避けることです。

町内会や自治会としては、年に数回あるお祭りくらいは子どもたちに参加してほしいです。子どもたちと地域の結びつきを作るためにも、行政との協力関係を構築していかなければならないと感じています。指導ではないですが、参加の呼びかけができるかどうか聞きたいです。学校区と町内区の区割り問題はそう簡単にいかないと思いますが、役員の選任については、市内で改善された例や改善に向けた協議内容があれば教えてほしいです。

【参加者】

保育園に通う孫がいるため、保育園の話題を挙げます。以前、平塚市では第二子を出産した際、退園する必要がありましたが、今年4月から制度が改められました。継続して通園できる幼児が増え、現場も喜んでいと聞きます。保育園制度も含め、女性が子育てしやすい環境が社会に必要なと考えます。平塚市役所も、行政として育児休暇を積極的に取れるように先進的に進めてほしいです。また、行政だけでなく、企業への啓発活動も同時に進める必要があるのではないのでしょうか。

【参加者】

主任児童委員を務めて9年目になります。現在は、月に1回程度、未就学児の親子の交流の場を開いています。平塚市は、茅ヶ崎市や秦野市と比べると、そうした場が多いように感じています。ただ、場所は充実しているものの、そ

うした交流の場に来られない、本当に悩みを持つ親子の支援が足りていないように思います。解決策としては、戸別訪問を提案します。しかし、現状では事業として難しいところがあるので、地域に暮らすおじさんやおばさんの手助けを借りるような制度があればいいのではないのでしょうか。

【参加者】

スーパー等で、小さい子を連れてお母さんに会った際は、「頑張っているね、お母さん」と声掛けしています。ちょっとした声掛けがあるだけで、お母さんも見守ってもらえていると感じられ、安心できる部分もあると思います。

【市長】

災害時の対応は、近助力が問われています。以前は自助、共助、公助が柱でしたが、現在はそれに加えて近助の力の重要性が高まっています。近所の方々との繋がりを日頃から持つことで、いざという時の安心に繋がります。行政が何もしないというわけではないですが、まずは各地域でそうした仕組み作りが出来るようお願いしているところです。

地域のふれあいの場づくりは必要だと考えます。問題を伝える、それを聞いてもらう場をどう作っていくかが課題になります。行政として何が必要なのか、子ども子育てについて政策的にまとめていき、地域と一体となって取り組める枠組みを検討しています。地域の独自性を考慮し、その地域に合わせた仕組みを作らないといけません。

子ども会の参加人数の減少は、どの地域でも共通の課題です。学校の区割りや地域の区割りが異なることや、保護者が役員を受けたくないという理由で、子ども会が敬遠されているのは現実としてあります。子ども会の問題は全般にわたり、平塚市青少年問題協議会で話をしているところです。役員の選任についても、一つの選択肢として、平塚市青少年指導員で受けてもらえるようにする等、検討しています。今後、実際にどう改善できるかどうか話を進めていければと思います。

平成26年2月、本市では、平塚市スポーツ推進計画を作りました。スポーツを通して、元気な身体を作っていくことが大切です。子どもたちもスポーツ活動に取り組んでいるところですが、基本として、地域のつながりの中で、どう子どもたちを育てていくかということだと思います。

子ども会への参加については、指導できるかどうかはすぐに分からないのですが、是非参加してほしいという呼びかけができるかどうか、行政として何ができるかどうか調べたいと思います。

育休退園の廃止は、以前から多くの要望がありました。第二子、第三子を産み育てられる環境づくりが必要ということから、保育課に指示をして撤廃したところです。子育てに関連して、中学校3年生までの医療費無料化も平成28

年4月より開始しており、保護者の負担減につながっています。

また、産み育てやすいまちという観点から、市民病院は周産期・小児病棟をオープンし、周産期救急にも対応できるような体制作りをしています。

待機児童については、平成23年4月、平成27年4月、平成28年4月に待機児童ゼロを達成することができました。子どもが減っていく中で、どうやって保育の機能を高めていくかを常に考えており、港幼稚園と須賀保育園を合わせた幼保連携型認定こども園の新設もその一つです。そういった取り組みの中で、女性が働きやすい体制作りにつなげたいと考えています。

市役所としても、働きやすい職場を率先して作っており、部長職についてはイクボス宣言をしています。生活と仕事のバランスをしっかりとるという取り組みは行政だけでなく、民間企業にも繋げていくことが必要であり、積極的な啓発活動を進めていきたいと考えています。

主任児童委員の業務は、多岐にわたる部分があると思います。本市としても、子育て支援に積極的に取り組んでいるところですが、医療や教育等、縦割り行政の弊害は少なからずあります。より効果的に施策を進めるため、平塚市子ども・子育て推進会議を立ち上げ、この中で三本の柱を立てています。それが、「安心して子育てができる環境を作る」、「子どもの発達を継続的に支援する」、「子どもの貧困を絶つ」というものです。

本市では、お子さんが生まれたすべてのご家庭に保健師等が訪問する「こんにちは赤ちゃん」という制度があります。0歳児から4か月の乳児が対象ですが、もう少し長い期間にわたって関わられるような制度作りを検討しています。また、子育て世代包括支援センターを保健センターに設ける予定です。保健師などを配置し、出産から子育てに関する相談を気軽に切れ目なく受けられるようにします。母子健康手帳の交付窓口が集約されますが、寄り添った見守りが続けられればと考えます。

地域のおじさんやおばさんが、子どもたちを見守ることが出来るような仕組み、もっと気楽にボランティアのような形で関わる事が出来る環境づくりも必要なことです。例えば、町内福祉村に登録して、関わってもらうことも選択肢だと思えます。

担当課回答（集会後、次のとおり担当課に確認しました。）

子ども会の役員を選任について

役員を選任に御苦労があることは、他地区からも聞かれますが、地域の事情がそれぞれ異なることから一様な対応が難しい状況です。

ほっとミーティングの場で市長がお答えした「青少年指導員」など、地域内の他団体と連携していくことも大切であると考えています。また、市内の連合

会である平塚市子ども会育成連絡協議会が発行する「平子連だより」などに市内の子ども会の取組み事例を載せるなど、情報提供が図られるよう検討していきます。

(事務担当は青少年課青少年育成担当)

担当課回答 (集会后、次のとおり担当課に確認しました。)

子ども会への参加呼びかけについて

子ども会は、任意団体であり本人・保護者の自由意思により加入、参加することが基本です。こうしたことから、市として特定の地区の個別、具体の活動や行事への参加呼びかけを直接行うことは難しい状況ですが、市内の連合会である平塚市子ども会育成連絡協議会と連携して市全体の取組みや他の子ども会の活動を周知していきます。

(事務担当は青少年課青少年育成担当)

担当課回答 (集会后、次のとおり担当課に確認しました。)

子育てしやすい環境に関する民間企業への啓発活動について

本市では平成28年4月15日に市長をはじめ幹部職員23人が、平塚市を働きやすいまちにするため、イクボス宣言をしました。平成29年1月には課長級職員向けイクボス講座を行い、宣言を広げていき、まずは市役所から働きやすい職場づくりをしています。

市内の企業にもこの取り組みが広がっていくように、平成29年2月8日には、企業を対象としたイベントを予定しており、その中で企業のイクボス宣言を行いたいと考えています。また、現在、「ひらつか男女共同参画プラン」の改定を進めており、新たなプランでは、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」を基本方針の一つに掲げ、男性の家事・育児・介護等への参加を働きかける等、市内企業の働き方改革の啓発に努めていきます。

(事務担当は人権・男女共同参画課人権・男女共同参画担当)

担当課回答 (集会后、次のとおり担当課に確認しました。)

子育てに悩みを持つ親子の支援について

本市では市長が御説明しましたとおり、子ども・子育て支援推進会議を設置し、「安心して子育てができる環境をつくる」、「子どもの発達を継続的に支援する」、「子どもの貧困の連鎖を断つ」という3つの施策を柱とした政策フレームを作成したところです。

この施策の中で、来年度から新たに子育て世代包括支援センターを立ち上げ、母子健康手帳の交付窓口を1か所に集約し、保健師や保育士がお話しを伺った

うえで個々の状況に合った子育て支援プランを作成し、お子さんの成長に応じた切れ目のない支援を実施していく予定です。

更に、この子育て世代包括支援センターは市役所の関連部署をはじめ、保育所やファミリー・サポート・センター等既存の子育てに関わる多くの機関と連携しながら情報収集や提供に努めていきます。

今後も政策フレームに基づく施策の推進や子育て世代包括支援センターの設置等により、子育てに関するニーズを的確に捉え支援できるよう努めていきますので、地域の皆様にも御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

(事務担当は保育課子育て支援担当)

②高齢福祉について

【参加者】

民生委員協力制度について聞きたいと思います。超高齢化社会を迎え、民生委員制度自体の存続が危ぶまれています。平塚市でも欠員が発生していますが、その理由としては、想像以上の活動内容の多さにとまどう委員が多いことが挙げられるのではないのでしょうか。こうした事態を受け、委員の負担を減らすべく、民生委員協力制度を創設し、一人一人の負担を減らすこと。また、後継者育成にも役立てていければいいのでは、と考えています。千葉市や相模原市、新潟市でも実施しており、市長の見解を聞きたいです。

次に、民生委員の選出に配慮をいただきたい。現状として、民生委員の適性を考えず、推薦枠を埋めていることがあります。民生委員の希望者が増えるように、行政として配慮をしてほしいと思います。

【参加者】

老老介護について、行政の取り組みを聞きたいです。市内には多くの高齢者施設がありますが、施設に入ることが出来ずに、自宅で高齢者を高齢者が介護している実態があります。介護疲れから、悲しいケースも発生しており、こうしたことがないように、行政の取り組みを聞きたいです。

もう一点は、高齢者に対する災害時支援と関係機関との連携についてです。平塚市では防災マップは作成済みですが、災害発生時における各関係機関、自治体、警察、消防、保健所、自治会との支援体制を確立するためのマニュアルはできているのかどうか聞きたいです。

【参加者】

高齢福祉の観点から、平塚市が近隣市と比べ、インセンティブがあるのかどうか聞きたいです。また、高齢福祉は、受ける側がメインになりますが、それを支える側の立場の視点も重要だと考えます。地域のおじさんやおばさんとの

協力体制が確立できるといいと思います。

ちなみに、湘南ベルマーレの本拠地移転がニュースになっていたが、移転しないようにしてほしいです。

【参加者】

平塚市災害時要援護者登録制度について確認したいです。平成22年に制度が開始したと思いますが、実際にはわかりにくく、南原地区はできていません。当時は災害対策課や福祉総務課が説明をしていたのですが、地区に対し、もっと情報提供をしてほしいと考えています。また、地域包括支援センターが3か所増えると聞いています。増えるということは、人手が必要だということなので、行政も連携し、人材の充実に寄与してほしいと思います。

【参加者】

先ほどの災害時要援護者登録制度ですが、災害対策課は自治会に説明し、福祉総務課が民生委員に説明していたと思いますが、それぞれの課が統一して説明したことが無いと思います。また、要援護者を募ったとき、市は65歳以上を条件としたため、要援護者が500人程度、支援する人が100名程度で、マッチングできていませんでした。支援できる人が援護者にまわってしまう現実がありました。基本的なところを見直さないと、機能しないのではと感じました。

【市長】

民生委員については、今年が3年に1度の改選時期で、どの地域も希望者がおらず、大変だと話を聞いています。基本は地域が選出するものですが、最終的に市が委嘱をするわけなので、地域と連携して取り組まないといけないと思います。民生委員の適性については、地域の判断力が必要ですが、市としても、民生委員の重要性を周知するために努力をしないといけません。ただ、特効薬があるわけではなく、すぐに解決するというところは難しいところです。

民生委員の協力制度については、負担が大きくなっている以上、必要なことだと思います。しかしながら、どういった方法で募集するのか、どういった際に協力を仰ぐのか、ということを示していかなければなりません。民生委員の重責については、担当がよく認識していると思うので、どう検討できるか調べます。

老老介護は、全国的な問題で、市としてもどうすべきかを考えないといけません。本来であれば、特別養護老人ホーム等への入所がスムーズにいけばいいのですが、現状でも700件近い方が入所待ちをしていると聞いています。高齢化の中で、どう暮らしていけるのか、平塚市としてどうしたらよいかと進めないといけません。

本市に住むインセンティブにもつながりますが、新しい介護保険制度におい

て、地域包括支援センターを活用し、身近な介護予防をきめ細かく対応していくことが大切だと思っています。また、高齢者の安全対策として、本市では、お話し見守り歩数計等の見守り事業をしています。

災害発生時の連絡マニュアルは完璧にできているわけではありません。災害時に、援護が必要な人と支援が必要な人の数の把握が追いついていないのが現状です。援護と支援の双方のニーズを確認したうえで、どういった形で構築するかということは考えないといけません。防災対策に活用する個人情報はどう収集して、どう活用するのかという点も課題になります。災害はいつ発生してもおかしくありませんので、早急に対応する必要があります。

高齢福祉の観点から、本市に住むインセンティブを考えると、地域包括ケアシステムの充実が挙げられます。今年3月、「新しい地域支援を考えるフォーラム」が中央公民館で開催されました。その中で、堀田力会長が、平塚市の強みは17か所ある町内福祉村を中心に地域包括ケアシステムの仕組みを作っていくこと、との話がありました。高齢者が住み慣れたエリアで、医療や介護などのサービスを受け、自立した生活ができるということが良さだと思えます。

元気な高齢者もたくさんいますから、福祉を受ける視点と同様に、福祉を支えるという視点も求められています。また、今年10月に、本市では「平塚市健康づくり推進条例」を施行しました。健康寿命を延ばしていくために、健康づくりの施策を展開し、高齢者が住みやすいまちづくりに寄与したいと考えています。

湘南ベルマーレの件ですが、新聞記事ではいかにも移転するとの内容でしたが、実際はそうではありません。湘南ベルマーレが民間活力により、サッカー専用スタジアムを持てる仕組みを、第三者委員会によって検討しましょう、という段階の話になります。湘南ベルマーレは平塚市にとって、宝だと思っています。平塚市から出て行ってほしくはありません。ただ、競技場の基準を満たそうとフルスペックで改修すると、試算で130億円近くかかると言われています。子育てや福祉の予算を考えないといけないので、すべての改修は難しいです。それでも、バックスタンドの一部座席の改修や照明の修理等、できる限りの形で支援をしています。

最大限やっているけれども、湘南ベルマーレさんから、平塚市は嫌よ、と言われてしまったら、どうにもしようがないのも事実です。それでも、平塚市としては最大限の応援は継続していきますし、来年や再来年すぐに移転するという話ではないと聞いています。

平塚市災害時要援護者登録制度の件ですが、現在は名称が変更され、平塚市避難行動要支援者登録制度となっています。災害時に支える側と助けてもらう側のマッチングについて、まだまだ不確実です。これをどうしたらよいか、防

災と福祉の関係課が連携して、地域に示さないといけません。一番困るのは、現時点で機能するのか。まだ、マニュアルは完全にできていないので、どう作っていくかが大きな問題だと思います。

地域包括支援センターは、今まで8か所だったのが、最終的には5か所増えて13か所になります。細かくエリア分けをすることで、新しい制度を含め、きめ細かい対応ができるようになります。老老介護や独居での生活等、福祉に関しての様々な問題について相談が受けられるようにしていけばと思います。地域包括支援センターの数が増えるので、単純に人員が足りない部分が出てくると思います。行政は委託をしている立場なので、人員について決めるわけはありません。しかし、人員が不足しているのであれば、一緒に連携し、協力ができる部分があるかどうか、福祉部に話をします。

担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

民生委員の協力制度について

御指摘のとおり、民生委員児童委員の担い手不足は大きな課題となっています。これに対し一部の政令市等では「民生委員協力員制度」を設けて、民生委員児童委員の負担軽減に努めており、担い手不足の対応策として一定程度の効果を発揮しているようです。

民生委員児童委員は個人情報を取り扱う業務も多く、厚生労働大臣から委嘱を受けた正規の民生委員児童委員は公務員の特別職となり、守秘義務等においても公務員としての責務が課されることとなります。これに対し「民生委員協力員制度」は、あくまでも市町村長が民生委員の協力員として任命するため、公務員としての身分が与えられず、協力できる業務を限定して運用することとなります。しかしながら、実際の相談業務等を行う中で、定められた業務範囲の中で線引きをすることは困難であることが想定され、また、限定された補助内容では負担軽減効果は一定程度に過ぎないものであると認識しています。

本市としては、民生委員児童委員の業務の負担を可能な限り軽減した上で、1人当たりの担当する世帯数を調整するなどの方法で当面の対応をしていきます。「民生委員協力員制度」の導入については、今後、慎重に研究を進めていきたいと考えています。

（事務担当は福祉総務課地域福祉担当）

担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

平塚市避難行動要支援者登録制度について

本市では、本制度開始以降、災害対策部門と福祉関連部門の各課が協力し、講演会の開催や各地区での制度説明を行っています。本制度の登録状況につい

では、平成28年8月現在、約4,000人の避難支援希望者に対し、避難支援等関係者は約1,300人であり、避難支援等関係者の不足が慢性的な課題となっています。そのため、今後も引き続き、制度案内や啓発を積極的に行っていきますので、御要望がありましたら、災害対策課又は福祉総務課まで御連絡ください。また、実際の災害発生時に、制度が機能するために、制度の流れや運用方法等を定めた避難行動要支援者支援プラン（全体計画）を作成していますが、今後は、自治体や警察、消防等の関係機関による支援体制等を定めたマニュアルの作成に向け、庁内関係各課連携による検討等を行っていきます。

（事務担当は災害対策課災害対策担当・福祉総務課地域福祉担当）

担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

地域包括支援センターについて

本市内の高齢者の増加と介護保険法改正を踏まえ、日常生活圏域及び地域包括支援センター設置数の見直しを行い、今まで8か所だった地域包括支援センターは、よりきめ細やかなサービスを提供できるよう、平成28年10月から2か所、平成29年4月から3か所増やし13か所になります。

本市内の地域包括支援センターは、社会福祉法人や医療法人等に委託しており、委託の条件で、相談等に対応する職員として3職種（社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師（看護師））を配属することとしています。

地域包括支援センターを増設するに当たり、新しい地域包括支援センターのサービスが低下することなく引き継がれるよう、既存の地域包括支援センターからの業務の引継は、1年間かけて行っており、新たな地域包括支援センターの3職種の職員が業務の引継や研修を既存の包括から受け、開設時から新たな地域包括支援センター職員が業務を開始することになっています。

人材の充実については、各地域包括支援センター職員の各専門業務に資する、県などの外部団体が主催する研修に参加したり、各地域包括支援センター内で自主的に研修を行っています。また、市が主催する研修で、平塚市医師会、平塚歯科医師会、平塚中郡薬剤師会、介護事業所関係者等との協力のもと、医療と介護の連携が重要であることから、多職種による連携を深めるための研修会に参加し、医療と介護の関係者と顔の見える関係になるよう努めています。

このような研修等を受講することで、市民サービスの向上に向け、人材の充実、スキルアップを図っています。

（事務担当は高齢福祉課高齢福祉担当）

③安心安全について

【参加者】

防犯委員を長年務めていて、子どもたちの登下校の見守り、町内パトロール、各種行事に参加しています。業務内容はそれほど難しいものではありませんが、委員の後継者がいません。専任の委員は9名。全員が70歳以上で、最近では2～3名くらいしか集まりません。今後、支部が無くなってしまおうのではと心配しています。継続して、人材が確保できるかどうか困っています。

【参加者】

防犯協会もそうですが、町内会の役員や交通安全協会でも後継者がいなくて苦勞している現状があります。私としては、南原の地域の特性に関連して、何か話をします。

一点目は、3年前にあった台風18号の集中豪雨の被害の件です。南原地区では床上浸水が数件ありました。南原小学校の近辺はグラウンド含め冠水しています。その後、対策がどうなっているのか聞きたいです。

二点目は、追分から東雲橋への狭い道路の件です。大型店舗の相次ぐ進出によって、渋滞が常態化しています。狭い道路で交通量が多くなれば、子どもたちの安心安全を脅かすことになり不安です。対策を講じることはできるのでしょうか。また、商店街が閉鎖してしまい、道が暗くなっており、街路灯の設置をお願いしたいと思います。ちなみに、安心安全とは異なりますが、せっかく市長と対話する機会があるのに、広報活動が弱いのでは、と感じています。公民館便りをうまく活用するなど、検討の余地があるのではないのでしょうか。

【市長】

防犯委員等の後継者問題ですが、地域の皆さんに御尽力いただいているところですが、難しいところです。各委員の仕事の重要性について、呼びかけを進めていき、地域と行政が連携をしないといけないと思います。

台風18号については、地域の方々に御迷惑をお掛けしました。当時は、降った雨がうまく流れず、内水が溜まってしまったのが原因だと思います。市内にある渋田川、鈴川、金目川へ流す水量を確保しなければなりません。これについては、神奈川県に整備のお願いをしているのですが、進んでいないのが現状です。それでも、本市としては、水が逆流しないよう河川の浚渫要望をしたり、活用できる土嚢を配置したりしています。また、水が溜まってしまった緊急時には、川へ排水ができるよう、下水道整備課にエンジン起動のポンプを配備しています。

大雨の観測技術も高まっており、被害発生予測の72時間前からどう行動していくのかを事前に決めていくことが重要です。氾濫危険水位が予測されるよ

うであれば、早い段階で避難準備情報や避難勧告、避難指示を出し、被害を最小限に抑えていかなければなりません。災害全般に対して、注意喚起をより一層進める必要があります。

南原地区の渋滞については、警察との協議の中で、信号やミラーの設置を検討できると思います。ただ、道路を広げるとなると、用地買収が関係するので、対応が難しいところです。今後は、土木部と警察が連携したうえで、検討をしていくことになると思います。街路灯はLED化を進めています。また、必要な箇所への設置について、検討していきたいと思います。

広報については申し訳ありません。公民館便りを幅広く見てもらえるように、周知を進めたいです。

担当課回答（集会后、次のとおり担当課に確認しました。）

南原地区の渋滞緩和策について

追分から東雲橋までの幹道20号浅間町南原線は、一部区間で歩道が整備されていますが、交通量が多く幅員が狭いため、車両のすれ違いや自転車及び歩行者の円滑な通行に支障をきたしている路線であると認識しています。

このため、渋滞緩和や安全対策として、地域の方や開発事業者の御協力が得られた区間から、歩道設置を伴う道路拡幅整備を進めており、今年度は、南原駐在所付近の整備を行っています。また、教育委員会を中心に、警察も加わり、毎年夏、小学校や中学校の通学路安全対策合同点検を実施しています。

このように、子どもたちの安心安全に向け対応していますが、具体的に不安を感じる場所等あれば、庁内で連携し安全対策を検討していきますので、御連絡をいただきたいと思います。

（事務担当は道路管理課維持担当）

渋滞による安心安全対策としては、信号機やカーブミラーの設置の他、交通安全の注意喚起看板など、地域の交通状況に応じた対策が考えられると思います。今回、御意見をいただいた追分から東雲橋までの区間には、職員が現地を確認したところ5箇所の信号機があることが確認できました。御指摘の区間は長いため、地域の皆様方のニーズに合った対策に取り組むには、具体的に対策箇所、改善内容などを地域の皆様方から御提案をいただいた上で、協議を進めていくことが有効と考えられます。御提案を待って、平塚警察署等の関係部署との協議を進めていきますが、交通安全の注意喚起看板については、交通政策課で所有しているものを必要であれば自治会等に提供していきますのでお申し出ください。

（事務担当は交通政策課自転車対策・交通安全担当）

6 市長によるまとめ

本日は皆さんの貴重な御意見を聞かせていただきまして、ありがとうございました。子育て、高齢福祉、安心安全の各テーマについて、中原地区、南原地区、新町地区の各課題を伺いました。本市の基本的な考え方については、お示しが出来たかと思いますが、すぐに答えられない内容もありました。改めて、お示しが出来ればと考えています。

平塚市は各地域ですばらしいものをもっています。それぞれの地域で、皆さんが課題を共有して行動できているのが平塚市の魅力だと思います。身近に課題を感じている地域の皆さんと連携をしたうえで、より良いまちづくりにつなげていきたいと考えています。

本市としても、すべての事柄が必ず出来ると約束はできないのですが、皆さんの意見を今後の施策に反映していきたいと考えています。本日は本当にありがとうございました。

アンケート結果報告

【アンケート回答数 18件】

問1 市長の説明や市長との対話はいかがでしたか。

よかった	8人
まあよかった	8人
どちらともいえない	1人
あまりよくなかった	0人
よくなかった	0人
回答なし	1人

問2 本日の「ほっとミーティング」のご感想について。

- ・広報活動を一考していただきたい。
- ・いろいろな視点を聞くことができ、有意義でした。他の地区の方と話す機会はいいものですね。
- ・市長の分かりやすい説明や気遣いに感心しました。発言者もしっかり意見を出されて良かったです。
- ・初めて参加しましたが、参加者のいろいろな意見を聞くことができ、大変参考になりました。私達の地域の現状を再度見直すことが必要と思いました。
- ・市長に熱心に答えていただきました。ありがとうございます。
- ・地域の皆さんの想いを知ることができて良かったです。熱い想いのある人が地域にたくさんいて嬉しく思いました。夏休みや放課後に学習支援の場があるとよい。
- ・この会の開催のPR不足。本当にほっとミーティングは一般の人からの意見である。
- ・事前に提言内容の提出があれば、もっと多くの人とのやり取りができるのでは。
- ・後継者不足の件について、多くの課題が挙げられましたが、子どもたちの幼い頃から地域のボランティア育成に向けた取り組み、学習を進めることが地域力を高めること。後継者不足の解消につながると思います。
- ・公園の子ども用の遊具ではなく、高齢者の健康体操ができる遊具を設けてはどうですか。
- ・難しいテーマで真剣に対話を聞けました。自分の情報収集不足を感じました。
- ・三つのテーマとも、人材育成、人材の確保等の問題を、地域、行政と一緒に解決できるように考えたい。
- ・市長の具体的な回答が少しはほしかった。
- ・テーマの設定は身近な問題でよかった。

- ほっとミーティングの参加者が少ない。ピーアールを。
- 毎年やったほうがよい。
- 自己紹介の部分を紙面で整理して、時間短縮できるところがある。パネル掲示によって伝えられることで聞き手には大変役立つことができるのではないか。ホワイトボードが傍聴席からは見づらい位置にあった。具体的な提案が出されるような話し合いがほしい。制度内容については、事前に必要な資料を用意されたい。